

## 第7回 焼津市自治基本条例を考える市民会議・記録

平成24年4月22日（日）13:00～16:20

（焼津市役所6階 603号室）

### 1. はじめに

#### ○開会あいさつ

事務局：今回の異動で自治基本条例担当が1人増え、パワーアップした。

- ・昨年度、皆様に住みやすいまち、住み続けたいまちということで話し合っていた。これからまちへ出ていき、意見交換するが、私たちも経験のないことなので皆さんと一緒に勉強しながら進め、素晴らしい自治基本条例をつくっていきたい。

#### ○新任委員への委嘱・担当職員の紹介

#### ○前回の振り返りと今回の位置付けについて

事務局：前回は、「はじめの一步案」について項目出しと確認をした。それで良いかについて「春休みの友」という形でそれぞれ検討していただいた。

- ・また、前回はP Iの対象を想定した5つのグループに分かれて検討した。今日も前回と同じグループで進めていく。

### 2. 話題提供：P I活動の具体的な進め方について

今井：資料の「春休みの友」の結果まとめをみると、名称、愛称の提案がいくつかある。これはどういうものにしていきたいかを考えることにもなるし、他の市民と話し合うときの手がかりとしても良いかもしれない。

- ・答えられる範囲でご質問に答えると、罰則規定については、性格上、盛り込まれることはないだろう。P I活動の進め方への質問については、今日、具体的に話し合いたい。
- ・今日の話題提供と話し合いでは、これからまちに出ていくにあたり、基本装備を整えようということと、「やれる」「やろう」という気持ちになっていけるような話をしたい。

#### 1. P I活動の考え方

##### ①目的

- 1) 多様な意見をもとに条例案をつくる
- 2) 市民の自治に対する気運を高める
- 3) 市民会議関係者の自信とヤル気を高める

##### ②全体の流れの中での捉え方（拡散→収束で、メリハリのある流れを）

- 1) 平成24年9月まで（大ワールドカフェまで）  
…「拡散」の段階～決めない（P I活動を積極的に進める）
- 2) 平成24年10月から  
…「収束」の段階～決めていく（幅広い意見をもとに提案をまとめる）

#### 2. P I活動のバリエーション

##### （1）考え方（相手方に合わせて）

##### ①内容

- 1) 意見交換中心
- 2) 情報提供中心

##### ②人の集め方

- 1) 集会型
- 2) 出前（出張）型
- 3) 招待型

##### ③時間

- 1) 30分
- 2) 60分
- 3) 90分 など

(2) 具体的な活動の形

- ①身近なところでのPR活動
- ②イベント等でのPR活動
- ③出前によるPR活動
- ④意見交換会（車座方式、ワークショップ方式）
- ⑤アンケート など

**3. 意見交換会の進め方のポイント**

- ①テーマの設定～相手に合わせて1, 2の重点テーマを設定
- ②配付資料～できるだけ情報を絞り込み、少なくする方向で
- ③説明～紙芝居など見せ方の工夫（共通化しながら、それぞれの語り口で）
- ④意見交換・意見収集～意見を記録に残す工夫（それぞれ書いてもらう）

**4. 意見交換会の時間と内容**

(1) 30分コース（20分～30分）

- 地域や団体の集会で一部の時間をもらう
- 情報提供が中心。まずは知ってもらう

【構成】

- ①情報提供（あいさつ、趣旨・経過・概要説明）
- ②質疑応答（手上げ方式）
- ③簡易アンケート等による意見収集

(2) 60分コース（45分～60分）

- 地域や団体が主催する集会に出張する形
- 情報提供+意見交換（たくさんはできない）

【構成】

- ①話題提供（あいさつ、趣旨・経過・概要説明）
- ②対話の時間（テーマ〔1つ〕or 何でもアリ）
- ③簡易アンケートまたは感想カード  
（車座方式の対話の形）

(3) 90分コース（90分～120分）

- 自治基本条例の意見交換会として設定
- しっかりと意見交換を行う

【構成】

- ①話題提供（あいさつ、趣旨・経過・概要説明）
  - ②対話の時間（テーマ〔1～2〕、車座・グループ）
  - ③各グループの発表
  - ④感想カード  
（テーブルでの意見交換について）
- 意見をしっかりと残すための工夫～ご意見カード
  - 得られた意見等を提案づくりに活かしていくために
    - ・現場で聞いた生の声・感じたことを大切に
    - ・意見を記録に残す（できるだけ“そのまんま”で）
    - ・みんなで意見を共有する
    - ・特に大事な意見を複数の目で拾い上げる

→意見交換会の直後に情報共有と特に大事な意見の確認ができるとベスト

## 5. アンケートについて

### 【2つの質問のタイプ】

- ①事前に結果をどう活用するか想定した質問  
《質問の例：これからの地域自治を考える》
  - (1)回答者の年代・性別・居住地域（基本・属性）
  - (2)今までどんな地域活動を行ってきましたか？
  - (3)もっと地域を活性化するために必要だと思うことは何ですか？
- ②想定なしに何でも書いてもらう（自由回答）

## 6. 次回予定の「模擬P I」の進め方

【構成案】～実際の進め方は、今回の話し合いの結果をふまえて検討

- ①はじめに（あいさつ、趣旨・経過の説明）
- ②話題提供：「はじめの一步案」のポイント説明
- ③対話の時間（グループ方式）
  - ・テーマ(案)：焼津市が目指す自治の姿
- ④各グループの発表
- ⑤簡易アンケート（分かりやすさ、充実感、感想など）
- ⑥おわりに（参加のお礼、事務連絡）

## 3. P I 活動の具体的な進め方について

今井：これから話し合っていきたいのは、1つは、集まった人達に「はじめの一步案」を全部説明することはできないので、何を要点として伝えていくかということ。15分～20分くらいで話す内容を紙芝居風に何枚かの紙にまとめていくとしたら、どのようになるかということ。

- ・話し合うことの2つめは、限られた時間と人で効果的にP I活動を行っていくにあたり、相手先の絞り込みや、相手先により合った活動の進め方について。

（各グループで話し合い）

## 4. 全体でみんなが話したことを共有し、今後へつなげていきましょう

（別紙「第7回焼津市自治基本条例を考える市民会議～各グループの成果・まとめ～」を参照）

### ○各班の発表

#### 【コミュニティ】

- ・今後、P Iで市民の中に入っていくには、説明やなぜ来たかという話をするのがリーダーの役目ということだったので練習のつもりで発表したい。
- ・市民の中に入っていったら「条例って何？」ということになると思うので、条例とは何かという説明をしないと、その先に進めないと思う。
- ・まず、この世の中、人間は1人では生きていけないということがあると思う。家庭には家庭のルール、学校には学校のルールがあるように、集団として生活するための「きまり」がある。地域社会の一員としての権利と義務を文章化したものが条例ですと話す。

- ・次に、「自治基本条例とは」という話で、難しくなってしまうが、自治体の責務は住民の幸せの実現であるということ。今、少子高齢化が進み、生活様式や価値観が多様化している中では、幸せの実現のためには住民中心の社会づくりが必要。私たち住民は当事者意識をもって、次世代のためにもオール焼津のためのルールづくりをしていきたい。それが自治基本条例です、という話をしていきたい。それでわかってくれるかどうかということはあるが、もっと平たい言葉でかみ砕いて話をしたい。
- ・自治基本条例の必要性については、既に様々な条例があり、社会生活も成り立っているのだから、いらぬのではないかと問われるかもしれない。今つくっておく必要があるという話をするために、地方分権が進んでいること、人口減少と少子高齢化が進み、働き手が減って税収が下がったら自治体が成り立たないこと、行政にお任せでなく市民の活動量期が拡大していくこと、市民の価値観が多様化している中で個人がより尊重される必要性などから、国で言えば憲法のような条例が必要になるだろうという話をしたい。
- ・基本的なことを話し合っていたので、「はじめの一步案」まで話ができなかった。

### 【子育て】

- ・紙芝居風プレゼンテーションということで考えた。
- ・①「自治基本条例」って何だろう？今なぜ焼津市にとって必要なんだろう？ということでは、自分たちのことは自分たちで決めるということ（クラスの約束ごとのような）。具体的には、色々なまちがあるから画一的な決まりをつくるのが実情に合わなくなったので、それぞれのまちにあった決まりをつくることで、よりよいまちづくりを目指そうという説明をしたい。「みんなの条例」という言葉が分かりやすく伝えるのに良いのではないか。
- ・②焼津市の自治基本条例づくりの進め方については、私たちが月に一度、集まって話し合いを行っていることや、市民に話を聞きにいっていることを伝えることが大事だと思う。もう少し詳しく言うと、市民会議は様々な分野の人が集まった会議で、子育て支援や産業、コミュニティ、高齢者、市民活動団体などのグループに分かれて検討しているということも伝えることも大切だと思う。
- ・③市民会議でこれまで話し合ってきたこと。焼津市で「自治基本条例」をつくったら、こんな内容になるのでは？ということでは、柱立て（構成）について、今こういう話をしていますということ伝えていくことが大切だと思う。
- ・④市民会議でこれまで話し合ってきたこと。焼津市が目指す自治の姿・根幹の考え方については、基本理念のうちから、私たちは子育て支援なので、「安心して暮らせるまち」「子育てをみんなで行うまち」を主にピックアップして、集まった人の意見を聞ければと思う。

### 【産業】

- ・グループでは、「特に伝えたいこと」から話し合った。概要説明は、これまでの経緯やどういふことを話し合っているということについて、大体皆さん共通していると思うので、それは事務局につくっていただくということで良いと思う。それ以外の産業界を対象とする部分については、産業界を巻き込んでいくために、自分たちに関係あるという当事者意識を持っていただき、メリットが印象に残るように話をしたい。例えば、今までの規則は産業界から見ると冷たく感じるという意見があり、この条例は企業を活かしていく、企業のプラスになるという点を強調して説明していきたい。
- ・「相手先の絞り込み」については、各団体（漁協、農協、商工会議所など）には、まず役員会への働きかけをして、広がっていけば、順次、説明にうかがう形を考えた。企業の絞り

込みについては、市内にある企業の規模（従業員数）を確認して、絞り込んでいく。

### 【福祉・高齢者】

- ・実際にP Iを行うにあたり、どのような内容を盛り込んでいくかということ考えた。
- ・1番目は皆さんに「自治基本条例」について知っていただく、2番目に「自治基本条例」がなぜ必要なのか、それは時代背景等も踏まえて説明させていただく。3番目には、それをどうやってつくっていくのか、4番目にこれまでの市民会議の取り組みの説明。5番目には、今の焼津について皆さんが思っていることや自分たちの将来について率直に意見をもらうことにより、それをいかに反映していくかということにつなげていきたい。
- ・単に皆さんのご意見をうかがうだけでは、それで終わってしまうのではないかと。特に福祉については2つのセグメントがあると思う。1つが当事者のグループ。高齢者や障害者。もう1つが福祉関係の事業者やボランティア、支援をする方の2つに分かれると思う。そうすると、出てきがちなのが、「こういうことをしてほしい」という希望の意見だと思う。それも大事だが、ただ希望をうかがうだけでは、今までと変わらないので、それぞれの立場で、自分たちが焼津市でどのようなことをできるのかという意識を持っていただくことを大切にしていきたい。
- ・2番目の、今なぜ自治基本条例が必要なのか、ということを考えていただくのに、当事者意識を持っていただく、自分の一番身近なことに置き換えて考えていただくことが理解を深めるのに役立つと思う。少子高齢化社会や経済状況、税収伸び悩みの問題もあるが、今、全国で孤立死が非常に多くなっている。これは高齢化社会では他人事ではない。自分自身の問題。高齢化は誰にも平等に起きること。どうして孤立死が起きるかということ、近所づきあいの希薄化や核家族化が社会の状況としてある。これに対し、安心して暮らしていただくために、地域で支え合うこと、効率的に税金を使うシステムづくりを考えていくのが自治基本条例と説明していったらどうかと考えた。
- ・3番目の、どうやってつくるのか？ということでは、これまでのように行政だけで条例をつくるのではなく、市民の皆さんにぜひ参加してもらいたい。意見をいただいたり議論しながら進め、市民参加、全員参加へつなげていきたい。
- ・5番目の伝え方では、大勢の中で紙芝居を見ていただくのも大変なので、パワーポイント等を使って、大きな現代版の紙芝居ができればと思う。
- ・今、孤立死と同時に、認知症の問題も大きくなっている。藤枝市に認知症のお芝居を見せる市民団体がある。そういったものも見ていただき、考えるきっかけにさせていただきたい。
- ・市にお願いしたいのは、今、自治基本条例をつくっていることを市民にPRしていくことで、あらかじめ知っている市民が増えれば参加者も増えるのではないかと。例えば、市民マラソンの中で「自治基本条例作成中」というのぼり旗をふったり、メディアに露出したりすることで、市民に「あれは何だろう？」と疑問や興味を持っていただくとP Iに参加してもらえるのではないかと。

### 【市民活動団体】

- ・P I活動をどう進めるかについては、たくさんの方に集まってもらいたいということもあるが、どのくらいの団体があるのだろうということから始まった。行政が持っているリストを活用したり、口コミで知らせていく。
- ・どのように進めていくかということでは、パワーポイントなども使った紙芝居をつくる。
- ・紙芝居の中味としては、共通する部分はいままでまとめたもの（背景、理念、目的など）、

- もう一つは、市民団体やNPOをやっている人の固有の問題があるだろう。
- ・説明すると同時にアンケートをとっていく。アンケートを書いてくれた人、出席してくれた人の顔が見えるようになっていこう。
  - ・今、6人のメンバーで考えたが、説明会等をしていく中で、集まってくれた人の中からサポーターをつくろうという話もした。より多くの人の意見を取り入れたものにしていくため。これは市民活動団体ならではのアイデアだと思う。
  - ・もっと大変な話は、5月20日までにこうした内容をつくっていくために、3回集まろうという話になった。
  - ・オータムフェストでブースをもらって自分たちで宣伝しようという話も出た。

### ○全体で話し合い

今井：まず、5つのグループの報告内容について、共通するところはあっても特に対立している話はなかったということが言える。うまくお互いを補い合うような形になったと思う。

- ・これからは事務局も含めて全体で次回のことを中心に今後の流れについて話し合いたい。
- ・当面の話として、次回、紙芝居のようなものをつくるにあたり、事務局としてどのような支援ができるだろうか。

事務局：今日の成果を整理し、基本的な共通の部分については事務局でやる。一方、各グループの個別のことについて、もうちょっと考えたいということもあったと思う。紙芝居の形にすることについては、我々ができるが。

今井：各グループの個別の話では、対象をどこに絞り込むのかという話と、対象に合わせてどういう内容を説明し、話し合うかということがあった。

- ・対象の絞り込みについては、良い意見を聞けそうな相手先や、自治基本条例についてぜひ理解してもらいたい相手先を選ぶことが効果的なのではないか。また、産業関係ではオピニオンリーダーのような方がいるのであれば、大勢での意見交換会に限らず、インタビューのような形もあるのかもしれない。色んなやり方の可能性があると思う。
- ・説明内容の共通部分について、各グループから良い意見も出されたので、それらも活かしながら事務局と私で案を作成したい。各グループの個別の内容については、具体的対象を想定し、当事者意識を高めるような内容の紙芝居1、2枚で表現してはどうだろうか。
- ・次回、5月20日は、共通部分の話を中心に、市のまちづくり全般に関することを中心に話し合うこととするのが無理がないと思う。
- ・次回の模擬PIにお誘いする方については、どうしていくか。

事務局：皆さんのお知り合いの方を誘うという形がよいと思う。誘うためにチラシや文書などが必要ならば、作成しようと思う。

今井：より具体的に考えると、最初に、共通事項についてどなたかに説明していただくことになるのではないか。また、各委員さんからも、自治基本条例について話し合っていくにあたり、皆さんが当事者意識を持てるような話題提供をやっていただけると良いと思う。

- ・人集めについては、皆さんに1人ずつ連れてきていただくということでよいか。

事務局：来てもらう人は、自治基本条例について何も分からない人の方がよいのか。

→今井：初めてのことなので誘いやすい方でよいと考えていたが、何か意見がある方がよいとか、全然考えたこともない人の方がよいとかいうことは、特に考えていない。

委員：どんな人でもよいということか。

→今井：そういうこと。日曜日に2時間なりの時間を割いて来ていただくことをお願いできる人となると、皆さんのお知り合いの中でもある程度限られるのではないか。

事務局：まだ皆さん、次回にいきなりやるのはどうかという雰囲気がある。先程、市民活動のグループから次回までに集まりをもつという話があったが、15日あたりに一度集まったりできるだろうか。共通事項の紙芝居など、必要な資料があれば間に合わせるの。

委員：5月20日は、知り合いの方を入れてやるのがいいのか。スケジュール的に準備のための余裕がないように感じるが。

委員：5月20日までに各グループで集まって話し合いをもつということであれば可能だと思う。

事務局：共通事項については、一度全体で確認する必要はあると思う。それが無理なら、グループ毎に確認していくことも可能ではあるが。外部の人を入れることについては、模擬P Iとか練習としては、その方が良いと思うが。

今井：あとは、どこまで準備が整えば、やれるという気持ちになれるかという問題もあると思う。決まったことを説明するための会ではなく、同じ市民として学び合い、考え合う場をつくるということなので、「一緒にかんがえましょう」ということで開催趣旨を伝える必要もあるだろう。

委員：5月20日の趣旨をはっきりさせる必要があると思う。P Iの練習というのが主なのか、今まで話し合ってきたことを発表することが主なのか、など。

→今井：今おっしゃったことの両方だと思う。今まで話し合ってきたことを伝え、それについてご意見をうかがったりするという。そういうことを実際にやるのが、まちへ出ていくP Iの練習として一番良いだろうということ。

委員：スケジュールとして可能ならば、5月20日は内部の会議として、6月に外の人も入ってもらって行うということは考えられないか。

→今井：全体のスケジュールとして組み立てが可能であれば考えられると思う。事務局としてはどうだろうか。

→事務局：内部だけで練習をやるというのはどうか。

委員：5月20日は、市民会議委員の共通認識の確認の場としてはどうか。

委員：自治らしく、一からつくろうということは良いと思う。問題は、5月20日に知り合いを呼んで話し合いができるかどうかということ。それよりは、各グループで検討したことを発表し合い、検討・確認する場としてはどうか。

→今井：当初の模擬P Iのイメージは、半練りでもいいので外の人も入ってもらって一緒に話し合うというものだが、今の話のようにもう一度内部の会議をやるのであれば、次の段階は招待型の本格的P Iということになると思う。

事務局：そうなると、招待する人も皆さんのお知り合い以外にも色々考えられるかもしれない。今のような位置付けで、次回は内部の会議、6月はより本格的なP Iということで進めていきたいと思う。

今井：市民活動のグループのように、次回までに、各グループごとの集まりを自主的にもっていただけないだろうか。今日のグループの話し合いの続きのようなことだと思うが。

事務局：日程等お知らせいただければ、会場は事務局で確保したい。

委員：メンバーの日程調整は事務局にお願いできるのか。

→事務局：グループの中での調整は、皆さん自身でお願いしたい。

・事務局として、皆さんのサポートはしていく。柔軟に対応していきたい。

今井：次回は、P Iに出ているための体制をしっかりとつくるということをテーマとしたい。

## **5. おわりに**

・（閉会）

